

宮火協発第7号

平成29年5月26日

各 位

一般社団法人 宮城県火薬類保安協会
会 長 若 生 保 彦



火薬類取扱保安責任者養成（受験準備）講習会の開催案内

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、当協会の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、火薬類取扱保安責任者試験（国家試験）を9月3日（日）に仙台市において実施されるにあたり、当協会では受験者の資格習得を目指した、標記講習会を、別紙要領により開催することにいたしました。

つきましては、受験希望者に準備講習会の受講方と併せて受験願書の期限内のご提出についてご指導下さるようお願い申し上げます。

なお、受験案内（受験願書一式）は当協会及び宮城県建設業協会各支部に備えてあります。

※受験願書を郵送希望の場合には、返信用封筒・切手140円分（1名分の場合）を同封のうえ申込み願います。

※講習申込と試験申込は別となりますのでご注意ください。

一般社団法人 宮城県火薬類保安協会
事務局 松岡・下山
TEL・FAX 022-225-0931
kayaku@miyakenkyo.or.jp

**平成 29 年度火薬類取扱保安責任者養成講習会
(受験準備講習会) 開催要領**

【 目 的 】

火薬類取扱保安責任者育成のため、標記講習により保安責任者を養成、火薬類取扱による「保安の確保」を図ります。

講習会では、これまでの出題傾向分析、法令及び火薬学ともに必須項目を重点的に演習し、受講者にその要点を修得・自習の成果を図るとともに成績向上を目指します。

1. 受験準備講習会

(1) 受講対象者… 平成 29 年度「甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験」受験予定者

(2) 講習日時及び内容

| 講習日時 | | 講習内容 | 備 考 |
|---------|-------------|----------------------|-----------|
| 7/26(水) | 9:00～17:00 | 火 薬 学 | |
| 7/27(木) | 9:00～12:00 | | |
| | 13:00～17:00 | 火薬類取締法同施行令 (法令関係) | ※学免者は法令のみ |
| 7/28(金) | 9:00～17:00 | | |

(3) 受講料

| | 受 講 料 | | | | 備 考 |
|-------|-------|--------|-----|--------|----------------|
| | 会員 | 14,500 | 非会員 | 20,500 | |
| ① 全日程 | 会員 | 14,500 | 非会員 | 20,500 | 3日間 |
| ② 学免者 | 会員 | 6,500 | 非会員 | 12,500 | [火薬学]の免除者-法令のみ |

※受講料にはテキスト代は含まれておりません。

※学免者については、【火薬学】を除く講習のみとなります。

(4) テキスト

テキスト価格 1. 完全対策 2,800 円 2. 問題集 2,600 円

※講習会では【完全対策】を使用します。(受講者は全員購入となります)

※テキストのみの販売は行っておりません。テキストのみ購入希望の場合は、(公社)全国火薬類保安協会または香川県砕石事業協同組合で販売しておりますので、直接お申込みください。(または講習日に定員に達していない場合、在庫テキストを販売いたします)

2. 講習会会場

宮城県建設産業会館

仙台市青葉区支倉町 2 番 48 号 TEL022-225-8851

3. 定員

50 名（定員になり次第締め切らせていただきます）

4. 申込方法

- ①別紙申込書を当協会へFAX（もしくは郵送）にて申込みください。
- ②申込書確認後、当協会から受講票を返信（FAXもしくは郵送）いたしますので、受講日まで保管いただき、当日受付へ提出となりますのでご持参ください。
- ③受講票を確認後、受講料については郵便局の払込票にてお支払ください。
※払込票が無い場合はご連絡願います。（ホームページからのダウンロードした方等）

5. 申込先

一般社団法人 宮城県火薬類保安協会

仙台市青葉区支倉町 2 番 48 号 宮城県建設産業会館 6 階

TEL・FAX 022-225-0931

6. その他

- ・納付した受講料は返還いたしませんので必ず受講願います。
- ・テキストを事前送付希望の場合は【着払い】にてお送りいたします。
(入金確認後送付いたします。)
- ・受講料・テキスト代等については税込価格となっております。

※受験準備講習会申込と試験申込は別申込になります。

試験願書の提出をお忘れにならないようご注意ください。

☆願書受付期間 平成 29 年 6 月 20 日～6 月 29 日消印有効☆